

○給付金の支給手続について

・対象となる方へ、**8月2日付**で「**お知らせ**」又は「**確認書**」を送付しています。

【「お知らせ」が届いた方】

マイナンバーによる「公金受取口座制度」に口座登録がある方は「お知らせ」が届きます。記載された内容をご確認いただき、特に内容に問題がなければ、手続きは不要です。

8月28日に給付金を振込みます。

【「確認書」が届いた方】

マイナンバーカードをお持ちでない。またはマイナンバーによる「公金受取口座制度」に口座登録がない方は「確認書」が届きます。確認事項に必要な事項を記入して、添付書類（本人を確認できる書類の写し、振込先金融機関口座確認書類の写し）とともに当町の窓口で郵送または直接ご提出ください。後日、希望口座に給付金を振り込みます。（町が確認書を受理した日から概ね30日以内に振込予定。）

※確認書の提出期限は**9月30日**です。

○調整給付の対象外となる方（※支給要件に当てはまらない方）

- ①令和6年度の所得税及び住民税が非課税、又は住民税均等割のみ課税の方
- ②定額減税額以上の所得税額及び住民税納税額がある方
（令和6年度の納税予定額から定額減税額をすべて差し引くことが出来た方）
- ③令和5年中の収入が0円の方（未申告の方）

令和6年度 朝日町物価高騰対応重点支援給付金

（新たに住民税非課税となる世帯及び新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金）

【1世帯10万円+こども加算1人あたり5万円】

の手続きはお済でしょうか？

対象となる世帯には、令和6年7月5日付で「確認書」を送付しています。

提出期限は、**8月30日**までとなっています。

未提出の世帯は、お早めに手続きをお願いいたします。

（※こちらの給付金は、令和5年度給付金（7万円又は10万円）の支給対象となった世帯は対象外です。）



お問い合わせ

保険福祉課 「給付金」特設窓口

電話：377-5659 受付時間：平日8時30分～17時15分

CCNet光 テレビ

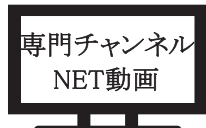
選ばれる3つのポイント

ポイント1



アンテナ不要
外観スッキリ

ポイント2



多彩な
コンテンツ

ポイント3



安全・安心
123ch
地域の防災・防犯情報を
いつでもチェック

見積無料



有料広告掲載欄